

- 2019年11月の米求人件数は市場予想を大幅に下回り、1年9ヵ月ぶりの低水準を記録。また、12月の米中小企業楽観度指数は市場予想を下回ったほか、求人指数は1年7ヵ月ぶりの低水準となった。
- 米国の雇用は総じて拡大基調を継続しているとみられるものの、雇用のひっ迫の度合いはやや緩みつつある可能性が考えられ、今後の米国の景気動向を探るうえで留意が必要と思われる。

米求人件数は1年9ヵ月ぶりの低水準

17日に米労働省が発表した求人労働異動調査(JOLTS)における、2019年11月の求人件数は680万件と、市場予想の725万件(ブルームバーグ集計。以下、同じ。)を大幅に下回り、2018年2月以来、1年9ヵ月ぶりの低水準を記録しました。前月の736万1千件からの減少幅56万1千件は、2015年8月以来、4年3ヵ月ぶりの大きさでした。

内訳をみると、年末商戦で人材確保におおよそのめどがついたと推測された商業・輸送だけでなく、建設や製造業、金融など、求人件数の減少は広範にわたりました。

このほか、求人率(求人数を、雇用者数総計と求人数を足したもので割った比率)は4.3%と、2018年2月以来の低水準となりました。

米中小企業の求人指数は1年7ヵ月ぶりの低水準

14日に発表された2019年12月の米中小企業楽観度指数は102.7と、前月の104.7から低下し、市場予想の104.6を下回りました。このうち、求人指数(欠員が満たされていないとの回答)は33%と、過去最高である39%に次ぐ水準となった前月の38%から低下し、2018年5月以来、1年7ヵ月ぶりの低水準となりました。

先に発表された2019年12月の米雇用統計では、失業率はおよそ50年ぶりの低水準に並ぶなど、米国の雇用は総じて拡大基調を継続しているとみられます。

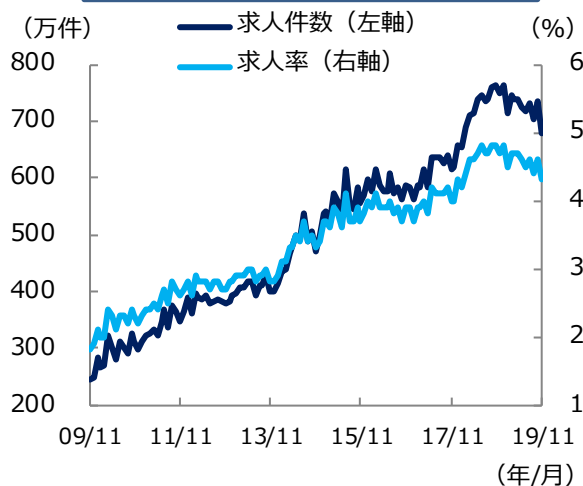
ただし、非農業部門雇用者数は7ヵ月ぶりの小幅な増加にとどまったほか、時間当たり平均賃金の伸び率は2018年7月以来の低水準となりました。

こうしたことに加え、米求人関連指標の低下傾向をみると、雇用のひっ迫の度合いはやや緩みつつある可能性が考えられ、今後の米国の景気動向を探るうえで留意が必要と思われます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

米 求人件数と求人率の推移



※期間：2009年11月～2019年11月(月次)
季節調整済み

米 中小企業楽観度指数の推移



※期間：2009年12月～2019年12月(月次)

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。